

# 西尾市長期財政計画

(平成28年度～37年度)

平成28年2月

# 目 次

第 1 章	計画の基本事項	
1	見直しの理由	1
2	本市の財政状況	2
3	計画策定の目的	2
4	計画の期間	3
5	計画の会計	3
第 2 章	歳入・歳出の推計	
1	方針	4
2	推計数値	4
3	歳入の推計	
(1)	市税	5
(2)	地方譲与税・交付金	6
(3)	地方交付税	7
(4)	分担金及び負担金・使用料及び手数料	9
(5)	国庫支出金・県支出金	9
(6)	市債	10
(7)	その他	10
4	歳出の推計	
(1)	人件費	12
(2)	扶助費	12
(3)	公債費	13
(4)	普通建設事業費	15
(5)	物件費	16
(6)	繰出金	16
(7)	その他	17
第 3 章	財政指標の推計	
1	経常収支比率	18
2	実質公債費比率	18
第 4 章	長期財政計画	19

## 第 1 章 計画の基本事項

### 1 見直しの理由

本市の財政運営の基本方針として、平成 24 年度に「西尾市長期財政計画」（平成 25 年度～34 年度）を策定しましたが、その後の経済情勢の変化や国の制度改正、本市の決算状況など、計画と実績に大きな相違が生じてきていることから、今回、「西尾市長期財政計画」（平成 28 年度～37 年度）として、見直しを行うものです。

主な相違点として、まず歳入ですが、消費税については、平成 27 年 10 月 1 日から 10%（地方消費税 2.2% 含む）へと引上げられる予定でしたが、消費税引上げは延期（平成 29 年 4 月実施予定）されました。消費税の一部は、地方消費税交付金として本市に交付され（平成 26 年度決算額は 20 億円余）、引上げ分については、増え続ける社会保障関係経費に対応する財源として予定していましたが、引上げの延期により多大な影響が見込まれます。

次に、税については、法人市民税の一部を国税化し、財政力の弱い自治体へ再配分する地方法人税の引上げにより、法人市民税の税率が引下げられることや法人実効税率引下げに伴う影響により大きく減収となることが見込まれます。本市の法人市民税の平成 26 年度決算額は 33 億円余となっており、地方消費税交付金と同様に多大な影響が見込まれます。

一方、歳出ですが、少子高齢化で増え続ける社会保障関係経費や施設等の老朽化対策などの自治体共通の課題に加えて、本市の最重要課題である防災減災対策、公共施設再配置の推進などの喫緊の課題に重点的に取り組んでいく必要があります。

これらの影響を可能な限り反映し、健全な財政運営を進めるため、計画の見直しを行うものです。

## 2 本市の財政状況

本市の財政状況を見ますと、歳入では、自主財源の根幹となる市税収入が、平成26年度決算において、前年度対比3.2%の増となっていますが、リーマンショック以前の水準(旧団体合算)までには回復しておらず、依然として厳しい状況にあることに変わりありません。

普通交付税については、合併算定替初年度となる平成23年度に約33億7千万円の収入がありましたが、平成33年度をもって合併算定替が終了となるため、大幅な減収が見込まれます。これらに対応するため、平成28年度中に「西尾市行財政改革推進計画(第5次実行計画)」を策定し、平成29年度より全市をあげて取り組んでいくこととしています。

また、財政調整基金は、平成23年4月の合併以降に約5億4千万円を取り崩しており、平成27年度末残高は約60億円となる見込みですが、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うためにも、一定の額を保有しておく必要があります。

一方、歳出は、平成26年度決算において、前年度対比1.4%の減となっていますが、社会保障関係などの経常的・義務的な経費は年々増加傾向にあります。

また、平成26年5月、愛知県防災会議地震部会より発表されました「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」によりますと、西尾地域において甚大な被害が予測されています。山、海岸、河川など豊かな自然環境を持つ本市では、とりわけ自然災害への対策が喫緊の課題となっています。

## 3 計画策定の目的

本市の財政状況、特に普通交付税の合併算定替が平成33年度で終了することを踏まえ、今後の財政運営については、市税収入を始めとする歳入及び各種計画と連携した歳出の見通しを長期的な視点から検討し、計画的に推進しなければなりません。

本計画は、限られた財源の効率的な運用を図り、健全な財政運営を行うための指針となるものです。

#### 4 計画の期間

第7次西尾市総合計画・実施計画書（計画期間：平成28年度～30年度）においては、予算編成時の翌年度以降3か年の財政計画を示しています。

これに対して、この長期財政計画は、平成28年度から平成37年度までの10年間としています。

#### 5 計画の会計

計画の会計については、「普通会計」にて計上しています。

「普通会計」とは、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分で、地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なることから、これを比較する際に統一する必要があるために設けられているものです。

具体的に本市では、地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅した一般会計を基にして、ここから「普通会計」として計上すべきでないもの（後期高齢者医療に係る人件費など）を除き、計上すべきもの（佐久島診療所に係る経費）を加え、さらに、一般会計との款間・性質間の相違を調整したものとなります。

また、「普通会計」から特別会計等への支出を要する経費については、国民健康保険、介護保険などの「特別会計」については「繰出金」、地方公営企業法の適用を受ける病院事業、水道事業などの「企業会計」については「補助費等」又は「投資及び出資金、貸付金」の性質区分において、経費を計上しています。

## 第2章 歳入・歳出の推計

### 1 方針

今後、人口減少と少子高齢化が進み、社会の変化に合わせた子育てや介護など、ますます多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応し、安定した財政運営を行うためには、新たな財源確保に努め、無駄の削減や事務事業の見直しなどを行うとともに、市民の皆様に対して財政状況についての理解を深めていただく必要があります。

このため本市では、依然として厳しい財政環境のもと、市民サービスの低下を招かぬよう配慮しつつ、定員適正化による人件費の削減をはじめ、公共施設再配置の実現に向けた取組の強化などによる歳出の抑制に努めるとともに、企業誘致の推進、市税等の債権回収対策の強化、国・県補助金などの積極的な活用などによる歳入の確保を図っています。

本計画は、こうした本市の取組みを基本としたものに歳入・歳出における過去の推移・実績を始め、今後の制度改正、人口推移、景気予測などを勘案の上、算出した推計数値を取りまとめたものです。

本市ではこの計画を、普通交付税の合併算定替が終了した後においても、将来にわたって無理、無駄のない健全な財政運営の実現を図っていくための指針とし、さらに、市民の皆様に対して財政状況についての理解を深めていただくための一助とするものです。

### 2 推計数値

平成25年3月策定の西尾市長期財政計画（平成25年度～34年度）における財政見通しについて、制度改正や経済情勢の変化に加え、各種計画の進捗状況を踏まえ、下記のとおり時点修正を行いました。

第7次西尾市総合計画・実施計画書に計上している事業費については、原則として計画額を計上したほか、消費税率については、平成29年4月から10%へ引き上げられるものとして推計を行いました。

本計画における推計数値については、概ね平成27年度決算見込額を起点として、各年度ともに「決算」ベースにて試算を行いました。

### 3 歳入の推計

#### (1) 市税

市税の推計にあたり、個人市民税の所得割は、景気動向は緩やかに回復しつつある反面、海外景気の下振れなどが不安定要素となっていること、本市の労働力人口が緩やかに減少傾向となっていること、さらに税制面では、寄附金税額控除の拡大や住宅借入金等特別控除の延長などの税の軽減措置が強化されていることなどを考慮し、平成29年度以降は毎年度比0.5%の減を見込んでいます。

法人市民税では、景気動向は緩やかに回復しつつありますが、法人税割の課税標準となる法人税の税率が段階的に引下げの見込みであることや、一部を国税化し、財政力の弱い自治体へ再配分する地方法人税の引上げに伴い、法人市民税の税率が現行の9.7%から6.0%へ引下げとなるなどの税収面でのマイナス要因の影響が大きくあるため、平成31年度では平成28年度に対し30%以上の減収を見込んでいます。

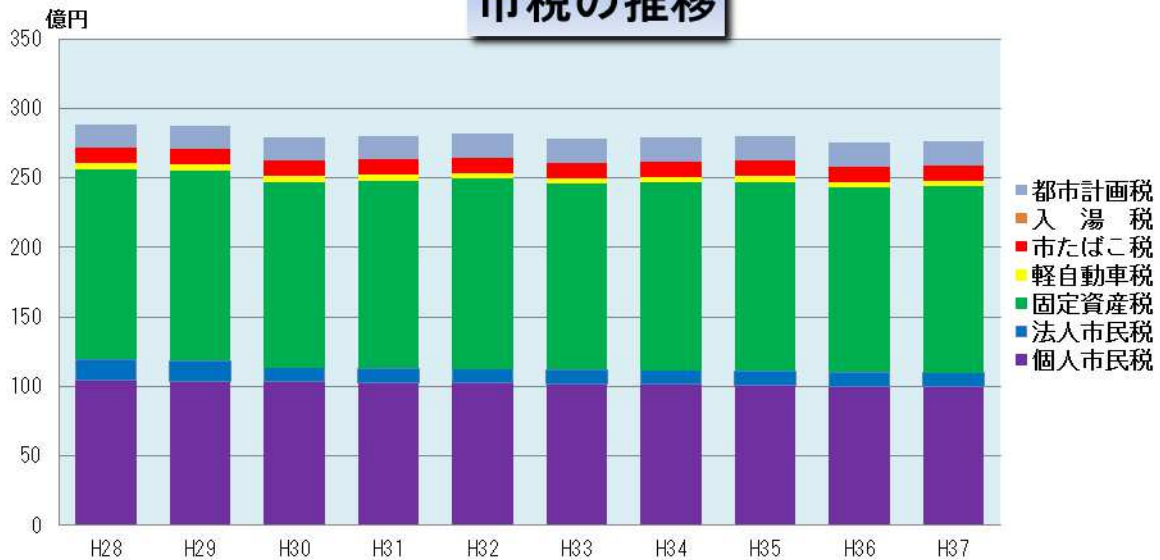
固定資産税・都市計画税の土地は、平成29年度以降については、旧三町地域の一般市街化区域農地が特定市街化区域農地または生産緑地となることに伴う影響額を考慮し、前年度より若干の減額を見込み、家屋は、3年ごとの評価替えによる減と新增築家屋による増を見込んでいます。また、固定資産税の償却資産は、企業実績に伴う設備投資の状況を考慮し、前年度対比99.3%を見込んでいます。

なお、市税の推計については、今後の税制改正や経済状況などによって大きく変動する場合があります。

(単位：億円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
個人市民税	104.4	103.9	103.4	102.9	102.4	102.0	101.5	101.0	100.1	99.6
法人市民税	15.0	14.7	10.2	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
固定資産税	137.1	137.1	133.9	135.4	136.9	133.7	135.0	136.3	132.9	134.2
軽自動車税	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1
市たばこ税	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1
入湯税	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
都市計画税	16.9	16.9	16.4	16.8	17.2	16.7	17.0	17.3	16.8	17.1
合計	288.7	287.9	279.2	280.5	281.9	277.8	278.9	280.0	275.2	276.3

## 市税の推移



### (2) 地方譲与税・交付金

地方譲与税は、本来自治体に属すべき税源を国税として徴収し、国が自治体に配分するものです。本市の地方譲与税には、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税があります。

また、交付金には以下のものがあります。

- ・ 利子割交付金
- ・ 配当割交付金
- ・ 株式等譲渡所得割交付金
- ・ 地方消費税交付金
- ・ ゴルフ場利用税交付金
- ・ 自動車取得税交付金
- ・ 地方特例交付金
- ・ 交通安全対策特別交付金

このうち、地方消費税交付金については、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（以下、消費税法の改正）により、消費税率が平成29年4月に10%に引き上げられるため、今後は大幅増となることを見込まれます。

推計にあたっては、平成27年度決算見込額をベースとしており、地方消費税交付金については、平成29年度以降の増額を見込んでいます。



(単位：億円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
地方譲与税	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9
交付金	37.5	41.0	46.2	46.2	46.2	46.2	46.2	46.2	46.2	46.2

### (3) 地方交付税

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。

このうち、普通交付税とは、基準財政需要額から基準財政収入額を差引いた財源不足額を算定し交付されるもので、本市は長く不交付団体でしたが、平成23年度の合併以降は交付団体となっています。

普通交付税の算定については、合併算定替により合併後5年間（本市のように4月1日合併の場合は、合併年度を含めて6年間適用）は、合併前の各市町が存在するものとして計算した額の合算額を下回らないよう保障されており、その後の5年間も段階的縮減期間として、一定の額が担保されます。

また、特別交付税とは、地震・台風など普通交付税で措置されない個別、緊急の財政需要に対して交付されるものです。

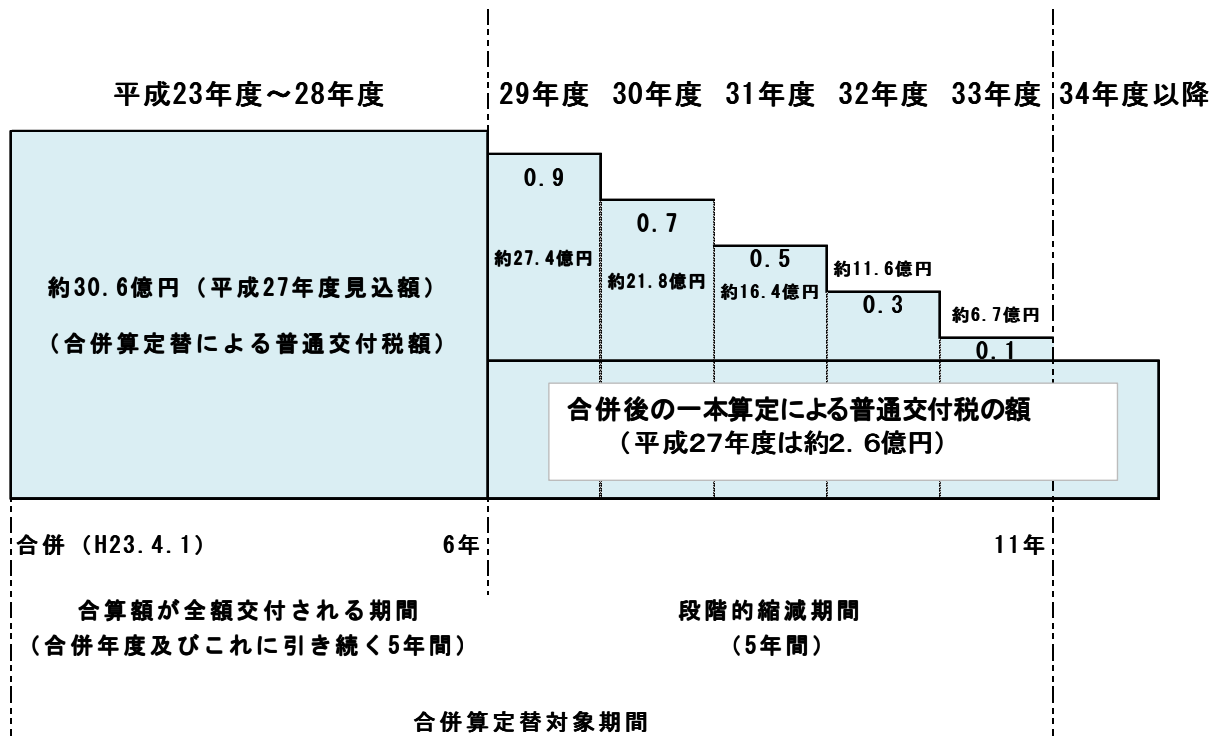
なお、普通交付税と特別交付税の配分割合については現在、地方交付税総額の94：6となっています。

推計にあたり、普通交付税については、平成27年度交付額から、税収の減による財源不足額の増、平成29年度以降の合併算定替の段階的な縮減などを見込んでいます。

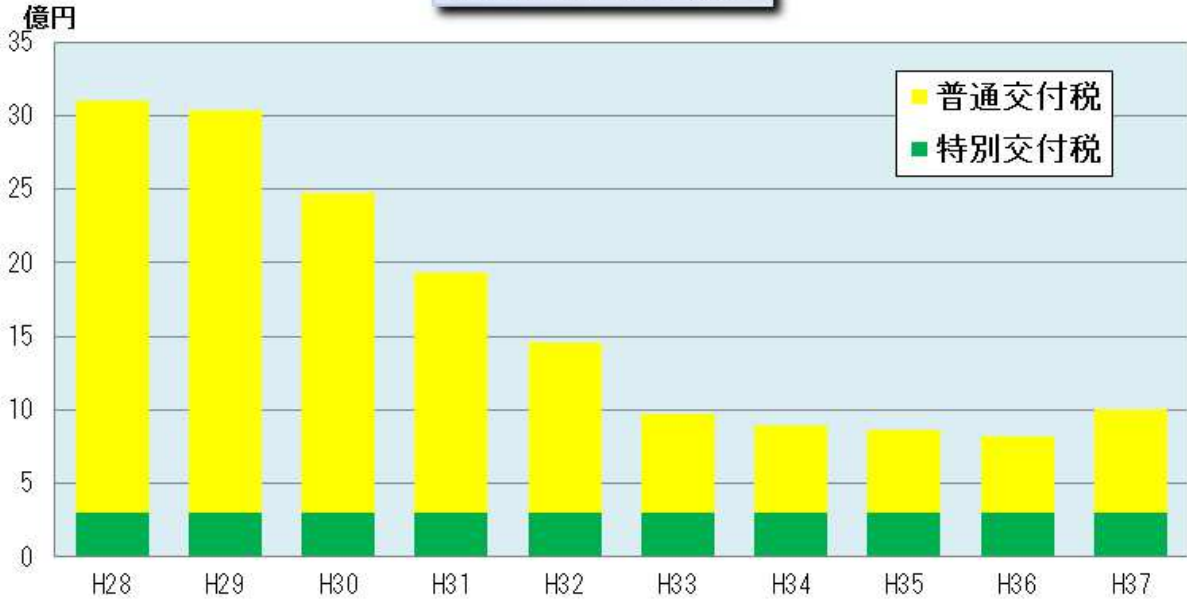
また、特別交付税については、平成27年度決算見込額をベースとして、同額を見込んでいます。

(単位：億円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
普通交付税	28.0	27.4	21.8	16.4	11.6	6.7	6.0	5.6	5.2	7.0
特別交付税	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0



### 地方交付税の推移



#### (4) 分担金及び負担金・使用料及び手数料

分担金及び負担金は、自治体が行う事業に関して、その事業の実施により一定の利益を受ける方に、その受益の程度に応じて負担をお願いするものです。

また、使用料は公の施設等の利用の対価として、手数料は特定の者に対して行う行政サービスの対価として、それぞれ利用者に求める実費負担的なものです。

推計にあたっては、平成27年度決算見込額をベースとしており、使用料及び手数料については、消費税法の改正に伴う影響額を見込んでいます。

(単位：億円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
分担金・負担金	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
使用料・手数料	11.7	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9

#### (5) 国庫支出金・県支出金

国庫支出金及び県支出金は、行政上の目的を果たすために特定の事業に対して、国・県から交付されるものです。これらの支出金には、それぞれ「負担金」、「補助金」及び「委託金」があります。

「負担金」は、市が法令に基づき実施する事業に対し、国等と本市が互いに一定の責任を有している場合に交付されます。

「補助金」は、国等が財源保障や政策誘導のため、市が実施する事業に対し交付されます。

「委託金」は、本来国等が行うべき事務を市が行うため、原則的には全額交付されます。

推計にあたっては、平成28年度数値をベースとして、障害者自立支援を始めとする社会保障関係経費に係る負担金の段階的な増(歳出「扶助費」の伸びと同様、毎年度2%増と試算)及び県の法人事業税交付金を見込んでいます。

(単位：億円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
国庫支出金	55.8	57.1	61.3	69.6	64.7	61.0	62.0	63.0	64.1	65.2
県支出金	39.5	45.9	46.3	43.7	44.1	44.4	44.9	45.3	45.7	46.1

## (6) 市債

市債は、道路や学校などの建設に必要な資金を国や金融機関等から借入れるものです。道路や学校などは長期間利用するため、その受益が次世代に及ぶことから、世代間公平の観点も踏まえ、複数年にわたって償還し、次世代の市民にも応分の負担を求めるものです。

推計にあたっては、普通建設事業費（P15 参照）の動向を踏まえ、一時的な増加は見られるものの、平成 29 年度以降は各年度約 16 億円を見込んでいます。

また、実質的な地方交付税の代替財源である臨時財政対策債については、平成 27 年度の臨時財政対策債振替相当額、約 9 億円と同額を各年度において見込んでいます。

（単位：億円）

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
市債	20.7	25.0	31.7	36.2	33.7	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0

## (7) その他（財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入）

「財産収入」は土地や建物の貸付収入や売払収入など、「寄附金」は法人や個人からの寄附、「繰入金」は財政調整基金を始めとする基金や特別会計から普通会計へ繰入れたもの、「繰越金」は前年度から繰越したもの、「諸収入」は市税の延滞金など他の収入科目に含まれない収入です。

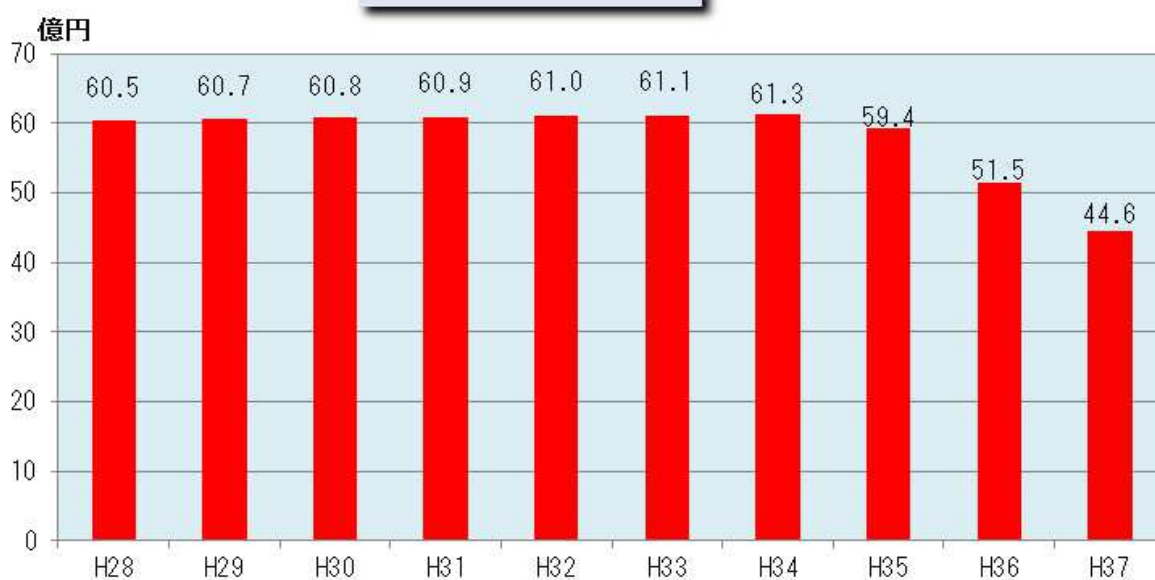
推計にあたり、「繰入金」については、今後、財政調整基金や職員退職手当基金からの繰入れを予定しています。このうち、財政調整基金の繰入れは財源調整のために行うものですが、本計画では平成 33 年度の合併算定替終了後に繰入れを予定しています。

その他については、「繰越金」が前年度決算の増減により変動するほかは、平成 27 年度決算見込額から変化はないものと見込んでいますが、「繰入金」同様、平成 33 年度の合併算定替終了後に前年度繰越額が大幅に減少し、財政的に厳しい状況が見込まれます。

(単位：億円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
財産収入	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
寄附金	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
繰入金	0.1	1.2	-	-	-	-	-	2.0	8.0	7.0
うち財調	-	-	-	-	-	-	-	2.0	8.0	7.0
うち退職	-	1.2	-	-	-	-	-	-	-	-
繰越金	19.2	14.1	22.9	17.6	20.8	19.0	8.1	1.1	1.7	1.3
諸収入	22.2	22.2	22.2	22.7	22.7	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8

### 財政調整基金残高



#### 4 歳出の推計

##### ○義務的経費（人件費、扶助費、公債費）

###### (1) 人件費

人件費は、報酬、給料、職員手当など通常労働の対価として支払われる経費です。

平成24年3月に策定した「西尾市職員定員適正化計画」では、平成26年度までの3年間で80人の職員を削減する目標を掲げて取り組んだ結果、目標を上回る100人の職員削減を達成することができました。

平成27年3月には新たな「西尾市職員定員適正化計画」を策定し、5年間で36人の職員を削減する目標を掲げて取り組んでいます。

推計にあたっては、「西尾市職員定員適正化計画」を参考に、職員数削減及び再任用職員数増加に伴う職員給の増減、並びに今後の退職予定者数に基づく退職手当額の増減などを見込んでいます。

（単位：億円）

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
人件費	98.4	100.7	102.4	97.9	99.7	98.8	98.8	95.2	95.4	97.1

###### (2) 扶助費

扶助費は主に、生活保護費や児童手当などの社会保障関係経費です。生活保護法、児童福祉法、社会福祉法、老人福祉法などの諸法令により支出が義務付けられているものが多く、減額が難しい経費です。扶助費については国や県も負担しており、必ずしも市の負担だけが増加していくものではありませんが、制度改正や施策・方針の影響を受けやすいことが想定され、少子高齢化社会の中で対象者や対象範囲が拡大していく傾向にあり、近年は突出して増加している状況です。

推計にあたっては、平成27年度決算見込額から、合併以降の決算額の伸率を参考として、各年度とも、前年度対比2.0%の増を見込んでいます。

（単位：億円）

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
扶助費	110.2	112.4	114.6	116.9	119.2	121.6	124.1	126.5	129.1	131.7

### (3) 公債費

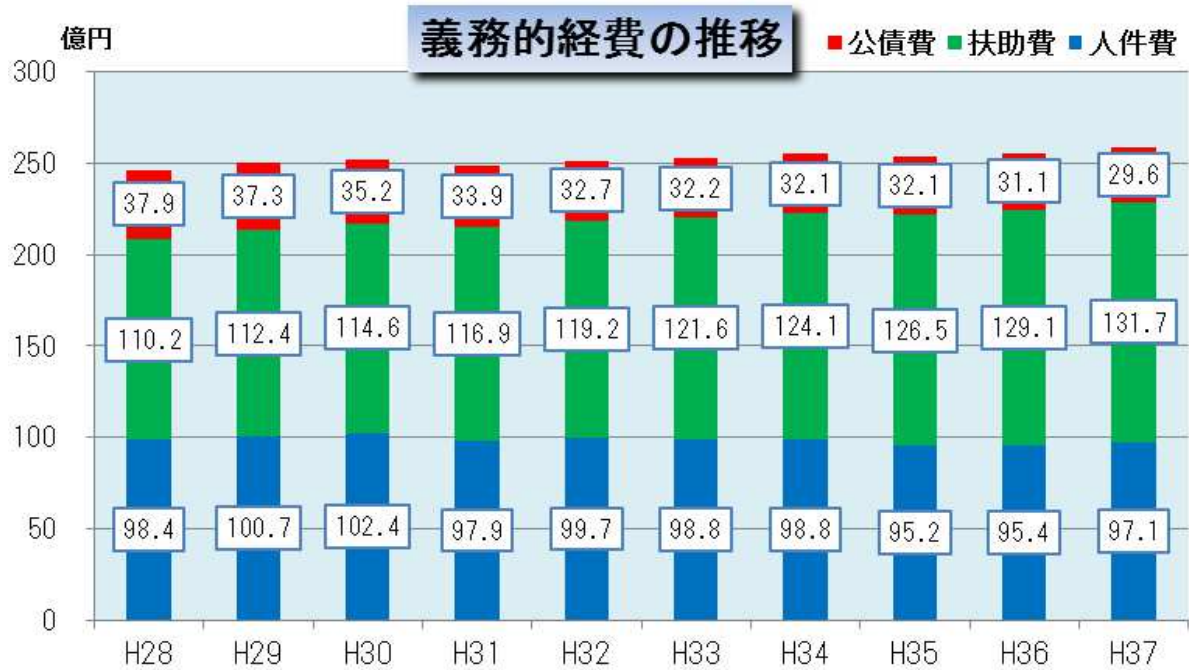
市は、道路や学校などの建設を行うため市債を発行することができます。公債費とは、この市債に対する元利償還金です。償還期間については、事業によって異なりますが、概ね5～20年程度です。

推計にあたっては、平成27年度までの借入債（平成27年度は見込額）に係る元利償還金の予定額に、平成28年度以降の新規借入債に係る元利償還金を加えています。

（単位：億円）

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
公債費	37.9	37.3	35.2	33.9	32.7	32.2	32.1	32.1	31.1	29.6







○投資的経費（普通建設事業費等）

(4) 普通建設事業費

道路・公園等の都市基盤や学校・公民館等の公共施設の整備に要する経費です。

安全・安心で快適な住みよいまちを構築していくためには、普通建設事業費は不可欠ですが、初期投資の金額が大きだけでなく維持管理費などの後年度負担も伴うことから、計画的な事業の選択が必要です。

普通建設事業費については、前回の計画同様に45億円の水準を引き続き維持していくものとしませんが、平成28年度策定予定の「(仮称)西尾市公共施設等総合管理計画」により、公共施設全体を把握し、計画的な公共施設管理を行うことで、財政負担の軽減、平準化を図っていきます。

(単位：億円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
普建事業費	51.3	45.0	55.0	60.0	55.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0

○その他経費（物件費、繰出金、その他）

(5) 物件費

賃金、旅費、役務費、需用費、委託料などの消費的性質の経費です。

推計にあたっては、平成27年度決算見込額をベースとして、平成28年度以降において、消費税法の改正に伴う影響額を見込み、さらに合併算定替縮減期間中である平成29年度から平成33年度までは行財政改革の推進などによる減額を見込んでいます。

（単位：億円）

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
物件費	99.7	98.7	98.2	97.7	97.2	96.7	96.7	96.7	96.7	96.7

(6) 繰出金

繰出金は、普通会計から国民健康保険、公共下水道事業、農業集落排水事業、介護保険及び後期高齢者医療の各特別会計へ支出するための経費です。

推計にあたっては、各特別会計において今後必要となる繰出金見込額を精査した数値を計上しています。

平成28年度から10年間の推移の中では、特に、国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療広域連合への繰出しなど医療費に係る繰出金の増を見込んでいます。

なお、公共下水道事業、農業集落排水事業については、平成32年度までに企業会計への移行を予定していることから、同年度以降は、補助費等、投資及び出資金に予算計上科目を変更しています。

（単位：億円）

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
国保	13.9	15.8	18.0	18.0	18.2	18.1	18.3	18.3	18.5	18.5
公共下水	16.1	17.2	17.3	18.1	-	-	-	-	-	-
農業集排	3.1	3.2	3.3	3.4	-	-	-	-	-	-
介護	16.5	17.7	18.1	18.2	18.6	18.7	19.1	19.9	20.5	20.7
後期高齢	3.4	3.4	3.7	3.8	4.1	4.1	4.5	4.6	4.9	5.0
広域連合	12.2	12.3	12.5	12.6	12.8	13.0	13.1	13.3	13.5	13.7

## (7) その他

### ア 補助費等

補助費等とは、主に、個人・団体等へ市が公益上必要であると認められた場合に支出する経費です。病院事業、水道事業、渡船事業の各企業会計における収益的収支に係る経費も補助費等に含まれます。

推計にあたっては、平成29年度以降において、消費税法の改正に伴う影響額を見込み、さらに各種団体補助金の見直しなど、行財政改革の推進などによる減額を見込んでいます。

なお、公共下水道事業のうち収益的収支に係る経費については、企業会計への移行を予定しているため平成32年度以降、補助費等に含めています。

### イ 維持補修費

市が管理する道路・公園、学校、公民館等公共施設の安全性を確保するとともに、延命化させ長期的に活用するための経費です。

推計にあたっては、各施設の老朽化に伴い、大規模修繕の必要が生じてくることなども予想されますが、平成29年度以降は、行政財改革などにより前年度と同額を見込んでいます。

### ウ その他の一般歳出

積立金、貸付金、投資及び出資金などがあります。このうち市民病院への投資及び出資金は、平成31年度まで建設当時の借入れ償還などで増額予定ですが、その他については、平成27年度決算見込額と同程度で推移するものと見込んでいます。

なお、公共下水道事業のうち資本的収支に係る経費については、企業会計への移行を予定しているため平成32年度以降、投資及び出資金に含めています。原則として繰出基準内での繰出しを前提として計上しています。

(単位：億円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
補助費等	38.9	37.9	37.7	37.6	42.4	42.5	42.9	41.0	42.0	42.1
維持補修費	8.2	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3
その他の一般歳出	11.6	13.3	13.8	10.2	22.8	20.2	14.2	12.9	11.9	11.7

### 第3章 財政指標の推計

#### 1 経常収支比率

経常収支比率は、市税などの経常的な歳入が扶助費などの経常的な歳出にどの程度充当されているかを示すもので、財政構造の弾力性を測る上で重要な指標とされています。推計結果では、平成36年度から90%台となるなど、財政の硬直化が進むため、さらなる自主財源の確保とともに、経常経費の削減に努めます。

具体的には、行財政改革を柱とした市税収入の確保、企業誘致の推進、受益と負担の適正化、公有財産の有効活用、経常経費やランニングコストの縮減、スクラップ・アンド・ビルドの徹底など様々な取組みをより一層進めていきます。

#### 2 実質公債費比率

実質公債費比率は、市の収入に対する負債返済の割合を示す財政健全化指標の一つで、18%以上になると市債発行に国の許可が必要となります。

今後、市債の発行にあたっては、世代間負担の公平性に考慮し、後年度の過重な負担とならないよう留意してまいります。



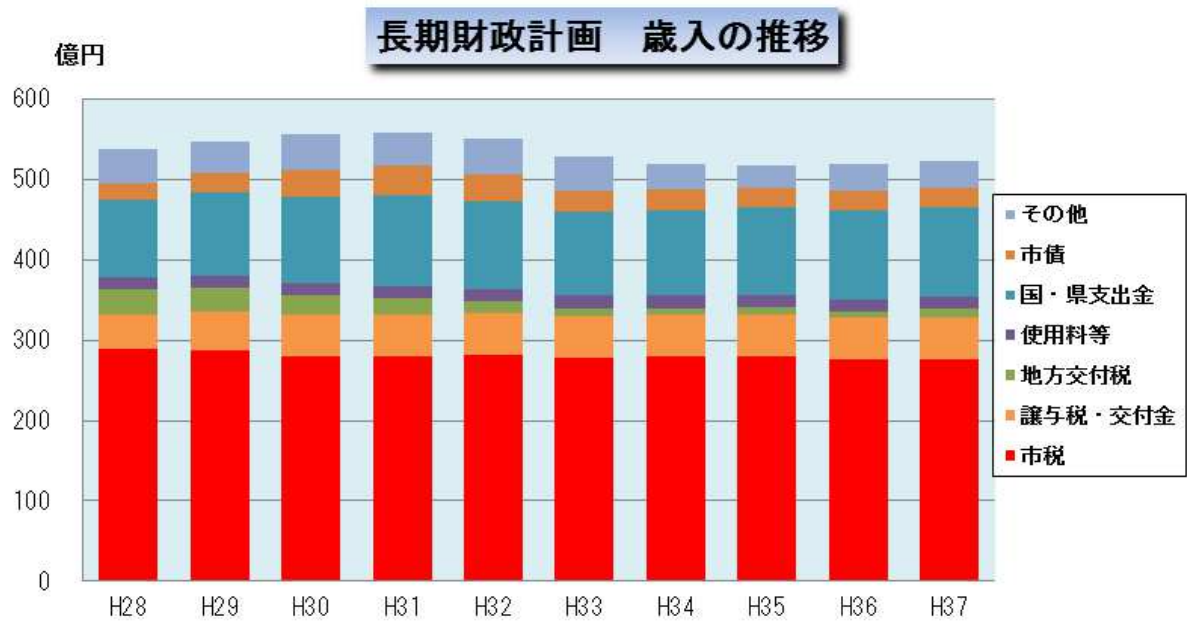
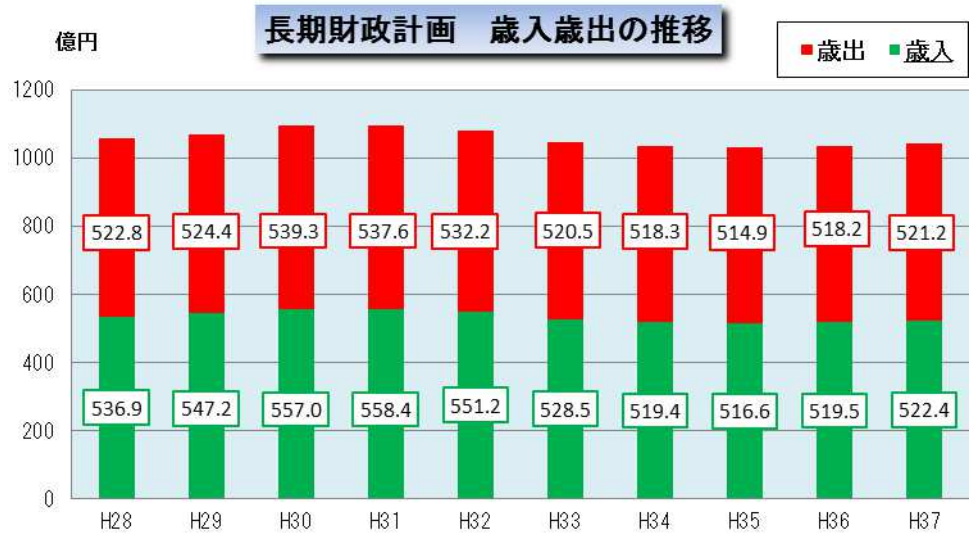
## 第 4 章 長期財政計画

第 2 章及び第 3 章の推計を盛り込んだ平成 28 年度から平成 37 年度までの財政計画です。

(単位:億円)

	H27 見込	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
市税	288.8	288.7	287.9	279.2	280.5	281.9	277.8	278.9	280.0	275.2	276.3
地方譲与税・交付金	46.0	43.4	46.9	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1
地方交付税	33.6	31.0	30.4	24.8	19.4	14.6	9.7	9.0	8.6	8.2	10.0
分担金及び負担金 使用料及び手数料	15.3	15.3	15.5	15.5	15.5	15.5	15.5	15.5	15.5	15.5	15.5
国・県支出金	97.7	95.3	103.0	107.6	113.3	108.8	105.4	106.9	108.3	109.8	111.3
市債	11.8	20.7	25.0	31.7	36.2	33.7	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
その他	51.0	42.5	38.5	46.1	41.4	44.6	43.0	32.0	27.1	33.7	32.2
<b>【歳入合計】</b>	544.2	536.9	547.2	557.0	558.4	551.2	528.5	519.4	516.6	519.5	522.4
人件費	99.0	98.4	100.7	102.4	97.9	99.7	98.8	98.8	95.2	95.4	97.1
扶助費	110.1	110.2	112.4	114.6	116.9	119.2	121.6	124.1	126.5	129.1	131.7
公債費	38.1	37.9	37.3	35.2	33.9	32.7	32.2	32.1	32.1	31.1	29.6
物件費	99.2	99.7	98.7	98.2	97.7	97.2	96.7	96.7	96.7	96.7	96.7
繰出金	60.0	65.1	69.7	73.0	74.0	53.6	53.9	55.0	56.1	57.5	57.9
その他	67.7	60.2	60.6	60.9	57.2	74.8	72.3	66.6	63.3	63.4	63.2
普通建設事業	50.8	51.3	45.0	55.0	60.0	55.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0
<b>【歳出合計】</b>	524.9	522.8	524.4	539.3	537.6	532.2	520.5	518.3	514.9	518.2	521.2
経常収支比率(%)	85.3	84.2	86.3	88.7	88.5	87.1	89.1	89.7	88.9	90.7	90.5
実質公債費比率(%)	3.4	3.1	3.4	4.2	3.9	3.4	3.2	3.0	3.0	2.9	2.6

※上記表中端数処理の関係で本文表中とは一致しない箇所があります。



## 長期財政計画 歳出の推移

